

# 小平市リサイクルセンターだより

令和5年11月号

発行者：小平市環境部資源循環課  
住所：小平市小川東町5-19-10（小平市リサイクルセンター内）  
電話：042-346-9535（資源循環課）  
発行：令和5年11月

資料協力：日本管財環境サービス・東多摩再資源化事業協同組合共同企業体（受託事業者）

日頃より、小平市リサイクルセンターの運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

リサイクルセンターの運営状況などについて、みなさまにお知らせいたします。

## 施設の概要は？

小平市リサイクルセンターは平成5年度に開設し、小平市内の家庭から排出されたビンやカンを中心とした資源物の中間処理を行ってきました。その後、施設の老朽化に伴い、平成30年度より建て替えを行い、平成31年3月にしゅん工し、同年4月1日より現在のリサイクルセンターでの稼働を開始しています。

所在地：小平市小川東町五丁目19番10号 / 敷地面積：11,447㎡  
建築面積：2,916.31㎡ 延床面積：4,151.79㎡ / 処理能力：ビン12.6t/5h、カン5.6t/5h  
処理品目：ビン、カン、古布類、ふとん、有害性資源、なべ類、紙パック、剪定枝  
主要設備：供給・搬送コンベヤ、破袋機・小袋破袋機、除袋機、磁選機、アルミ選別機、カンプレス機

## リサイクルセンターでは何をしているの？

リサイクルセンターに運ばれてきた資源物は、人の手や機械を使って選別・圧縮等の処理を行い、リサイクル工場へ引き渡しています。

なお、運転にあたっては、屋内での処理の完結、二重シャッター・高速シャッターの設置、脱臭装置の設置などにより、騒音、振動、悪臭などの公害防止基準を順守するとともに、作業環境に配慮し環境負荷を極力低減することで、周辺環境との共存を保つことができる施設を目指しています。

また、粗大ごみの再生展示・販売施設であるリプレこだいらや、市の資源循環課窓口もそれぞれ営業しています。



2Fは見学ゾーンとなっており、実際の中間処理の様子を見学できる見学者ルートや、楽しく遊びながら学べる体験設備が設けられています。

・資源循環課窓口、見学時間…8:30~17:00  
(土日祝・年末年始を除く)

1Fのリプレこだいらでは、木製家具を中心とした粗大家具や撤去された放置自転車などを小平市シルバー人材センターが修理し、安価に販売しています。

・営業時間…10:00~17:00  
(毎週水・木曜日および年末年始を除く)

## リサイクルセンター広場とは？

旧リサイクルセンターの跡地を地域還元エリアとして活用するため、令和2年度より整備工事を行い、令和4年3月から「小平市リサイクルセンター広場」としてオープンしました。

多目的広場と周遊路を中心に、ベンチ、パーゴラ（日陰棚）、トイレ、健康遊具を設置したほか、様々な植栽を配置しています。また、リサイクルセンターおよび広場の整備にあたり使用した環境製品（エコセメント、その他再生材）についての案内板も設置しており、施設本体とあわせて環境学習の場としています。



この広場では環境関連のイベントも開催しており、令和5年5月には、昨年に引き続き、ごみゼロフリーマーケットを開催しました。当日は天候にも恵まれ、多くの方にご来場いただくことができました。

今後も、さまざまな環境講座・イベントを行っていく予定です。開催の際は、市報や市のホームページなどでお知らせいたします。



## リサイクルセンター広場のご利用について

利用時間：年末年始を除く 8:30~17:00（10月から3月の間は16:30まで）  
※令和5年度は、12月29日（金）から1月3日（水）の間は利用できません。

- ・お車でお越しの方は、リサイクルセンター南側の一般駐車場をご利用ください。
- ・敷地内は全面禁煙です。
- ・花火、たき火、バーベキュー等火気の使用はできません。
- ・試合形式での競技、危険なボール遊び等はできません。
- ・バイク、原動機付自転車の敷地内走行はできません。

リサイクルセンター・広場、リプレこだいらについてのご案内は小平市ホームページからもご覧いただけます。

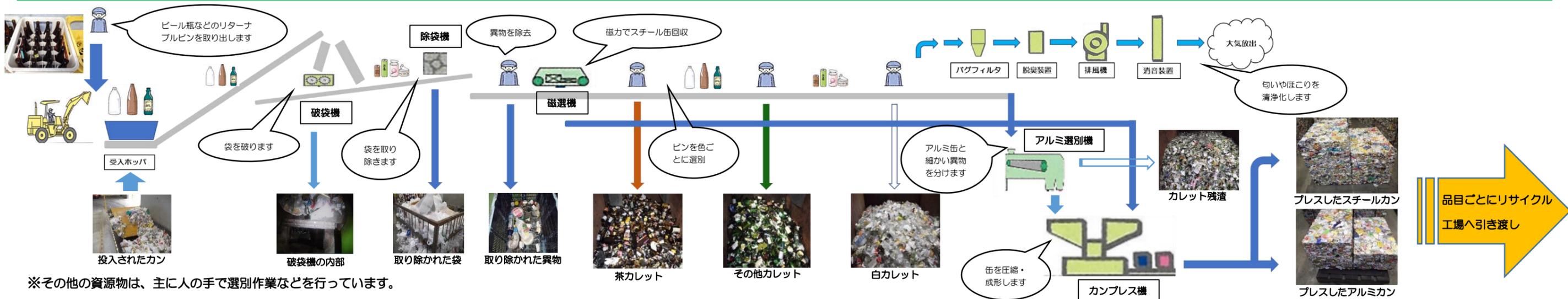
リサイクルセンター…<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/001/001360.html>

リプレこだいら…<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/001/001361.html>



リサイクルセンター リプレこだいら

## 中間処理のフロー図（カン、ビンの処理の流れ）



小平市リサイクルセンターでは、カンとビンを日替わりで同一ラインにて処理しています。

品目ごとにリサイクル工場へ引き渡し

## 地域の活動など

地域の活動として、施設の作業員がリサイクルセンター周辺の清掃活動を行っています。



施設周辺の清掃活動（年2回）

その他、こいだら環境フェスティバルなどの環境イベントにも参加しています。



環境イベントへの参加

## 分別にご協力ください

令和3年4月にリサイクルセンターで作業員が電池の選別作業中に、混入していたインスリン注射針が手に刺さってしまう事故が発生しました。

直ちに病院を受診し大事には至りませんでしたが、このような市で収集できない禁忌品を排出することは、作業員の事故につながり大変危険です。

また、リチウムイオン電池などの小型充電式電池や中身の入ったスプレー缶・ライターが混入していることもあり、こういったものも収集車の火災やプラントでの爆発・火災などのおそれがあり、大変危険です。

その他にも、カミソリの刃や包丁などが資源物の袋に混入していることもあり、これらも選別作業の支障となっています。

きちんと分別をすることは、ごみの減量や適正なリサイクルにつながるだけでなく、安全に処理を行う上でも欠かせることができません。

資源やごみを出す際は、分別にご協力いただきますようお願いいたします。

出し方がよくわからない場合は、資源循環課までお問い合わせください。



資源物に混入していた注射針



資源物に混入していた小型充電式電池

## 間違いやすい品目の分別方法

- 注射針、針のついた注射器、ペン型注射器・・・市では収集できませんので、必ず病院か薬局へ返してください。
- カミソリの刃や包丁などの刃物類・・・紙や布などでくるみ、燃やさないごみへ分別して下さい。
- リチウムイオン電池などの使用済み小型充電式電池・・・収集時に危険があるため、指定の回収場所（リサイクル協力店、一部の公共施設など）へお持ちください。なお、**引き取りできない種類のものがあります。**
- 中身の入ったスプレー缶・ライター・・・使い切ってから有害性資源へ分別してください。使い切れない場合は、資源循環課へご相談ください。

※詳しくはパンフレット「資源とごみの出し方」や市ホームページ、ごみ分別アプリをご覧ください。

## リサイクルセンターからの資源物排出量は？(令和4年度)

下の表は、令和4年度にリサイクルセンターで処理された資源物の量です。（R4：令和4年度、R3：令和3年度）

リサイクルセンターから搬出（処理）された資源の量											
カン		R4 R3 前年比	460t 476t -3.3%	有害性資源		R4 R3 前年比	67t 69t -2.9%	剪定枝		R4 R3 前年比	12t 17t -29.4%
ビン		R4 R3 前年比	1,213t 1,280t -5.2%	スプレー缶		R4 R3 前年比	43t 43t ±0%	紙類(持込分)		R4 R3 前年比	14t 19t -26.3%
繊維類		R4 R3 前年比	895t 952t -6.0%	ライター		R4 R3 前年比	2t 3t -33.3%	合計	全体	R4 R3 前年比	2,772t 2,927t -5.3%
なべ類		R4 R3 前年比	59t 61t -3.3%	紙パック		R4 R3 前年比	7t 7t ±0%		1人当り	R4 R3 前年比	14.1kg 15.0kg -6%



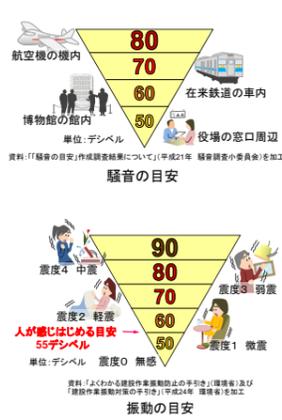
## 環境測定(騒音・振動・悪臭)について

・騒音、振動 (単位:dB)					・悪臭						
測定日	測定地点	騒音	公害防止基準	振動	公害防止基準	測定日	測定地点	臭気指数	公害防止基準		
令和4年 6月8日	南側境界	46	55 (法令に基づく基準値:60)	25	55 (法令に基づく基準値:65)	令和4年 6月7日	南側境界	<10	12		
	西側境界	51		32			西側境界	<10			
	北側境界	48		34			北側境界	<10			
	東側境界	50		24			東側境界	12			
令和4年 9月7日	南側境界	49	55 (法令に基づく基準値:60)	26	55 (法令に基づく基準値:65)		令和4年 9月12日	南側境界		<10	12
	西側境界	50		36				西側境界		<10	
	北側境界	48		37				北側境界		<10	
	東側境界	50		33				東側境界		<10	
令和4年 12月7日	南側境界	46	55 (法令に基づく基準値:60)	25	55 (法令に基づく基準値:65)		令和4年 12月2日	南側境界		<10	12
	西側境界	49		31				西側境界		<10	
	北側境界	48		33		北側境界		<10			
	東側境界	50		29		東側境界		<10			
令和5年 3月8日	南側境界	47	55 (法令に基づく基準値:60)	27	55 (法令に基づく基準値:65)	令和5年 3月9日	南側境界	12	12		
	西側境界	50		34			西側境界	<10			
	北側境界	46		33			北側境界	<10			
	東側境界	49		27			東側境界	<10			

リサイクルセンターは準工業地帯ですが、周辺に住宅が多いことから、特に影響の大きい騒音と振動については、市が定めた公害防止基準より厳しい自主基準値を設定し、周辺環境へ配慮しています。

臭気指数	臭気強度	内容
10未満	2	何のおいかわかる弱いにおい
10~15	2.5	2と3の間
12~18	3	らくに感知できるにおい

臭気指数の目安  
※「臭気指数規制ガイドライン(H13.3)環境省環境管理局」より作成。



## リサイクルセンターでは太陽光発電を行っています

リサイクルセンターでは太陽光発電設備を設置し、中間処理のプラントなどに利用しています。

- ・設置台数：3基
- ・発電能力：25.5kwh

令和4年度の発電量は右の表のとおりです。発電した電気は全て施設内で消費されており、施設全体の電気使用量のおおむね10%程度が太陽光発電で賄われています。



令和4年度	発電量
4月	2,713.5
5月	2,805.9
6月	2,506.3
7月	2,530.9
8月	2,406.4
9月	2,235.2
10月	2,094.4
11月	2,271.1
12月	2,513.7
1月	2,683.7
2月	2,824.9
3月	2,659.5
合計	30,245.5
月平均	2,520.5

(単位:kwh)